平成 29 年　3 月 31 日

がんばろう！東北
東北国営公園事務所
Tohoku National Government Park Office
NEWS RELEASE

「国営みちのく杜の湖畔公園管理運営プログラム」を策定しました
～平成 32 年度までの公園管理運営方針を公表します～

国営みちのく杜の湖畔公園では、事業実施過程の透明性確保等を図るため、公園が取り組む管理運営の方針等に関する「国営みちのく杜の湖畔公園管理運営プログラム」を策定・公表し、事業の推進を図ることとしております。

このたび、国営みちのく杜の湖畔公園における、平成 32 年度までの管理運営に関する国営みちのく杜の湖畔公園管理運営プログラムを策定しましたので公表いたします。

「国営みちのく杜の湖畔公園管理運営プログラム」は、以下の東北国営公園事務所ホームページにてご覧いただけます。

【東北国営公園事務所ホームページアドレス】
http://www.thr.mlit.go.jp/m-park/

本管理運営プログラム策定にあたり、平成 29 年 2 月 8 日（水）　から　平成 29 年 3 月 9 日（木）にかけて、意見募集を実施しました。
いただいたご意見と、ご意見に対する回答を、別添のとおりまとめましたのであわせて公表いたします。

【宮城県政記者クラブ・東北電力記者クラブ・東北専門記者会】

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　東北国営公園事務所
〒989-1505　宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松 53-9
TEL　0224(84)6211 (代)
工務課長　　小山　行則(内線 311)

国営みちのく杜の湖畔公園管理運営プログラム

平成 29 年 3 月

国土交通省　東北地方整備局

東北国営公園事務所

1. 公園の概要

1) 公園の基本理念と概要

国営みちのく杜の湖畔公園（以下「みちのく公園」）は「豊かな自然とのふれあいを通じて人間性の回復向上」を基本テーマとし、釜房湖の豊かな水、丘陵の緑、蔵王連峰の展望など、美しい環境との調和を図りつつ、自然とのふれあいを通じて人間性の回復向上に寄与しうることを基本理念とする、東北地方で唯一の国営公園です。

みちのく公園は平成元年８月の一部開園以降、順次整備を進め、平成 26 年 6 月に全園開園を迎えました。

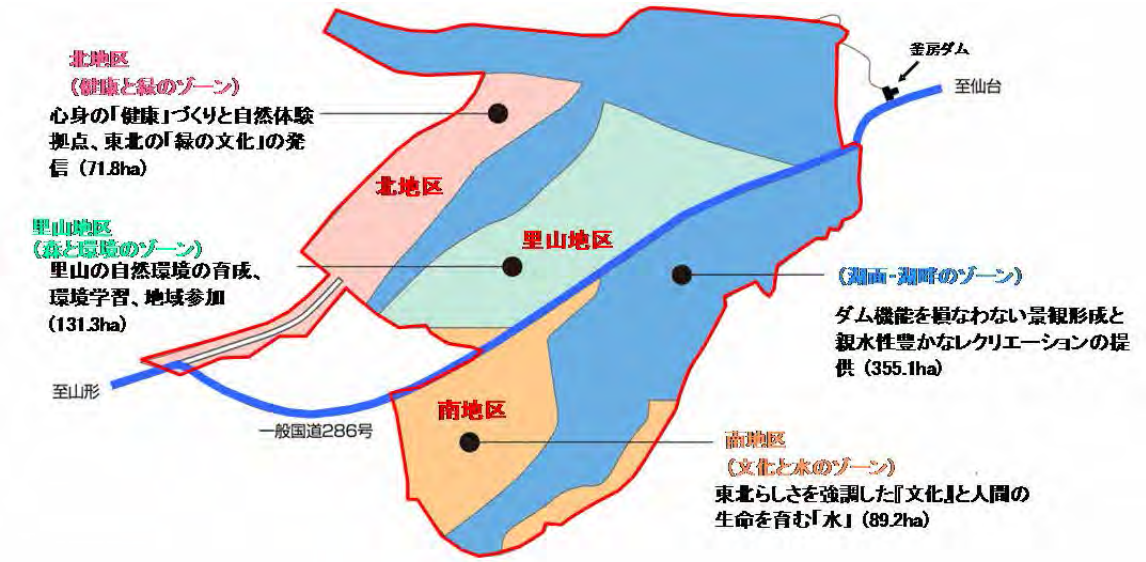

所在地：宮城県柴田郡川崎町大字小野及び川内 地内
全体計画面積 647.4ha
（陸地 292.3ha 水面 355.1ha）

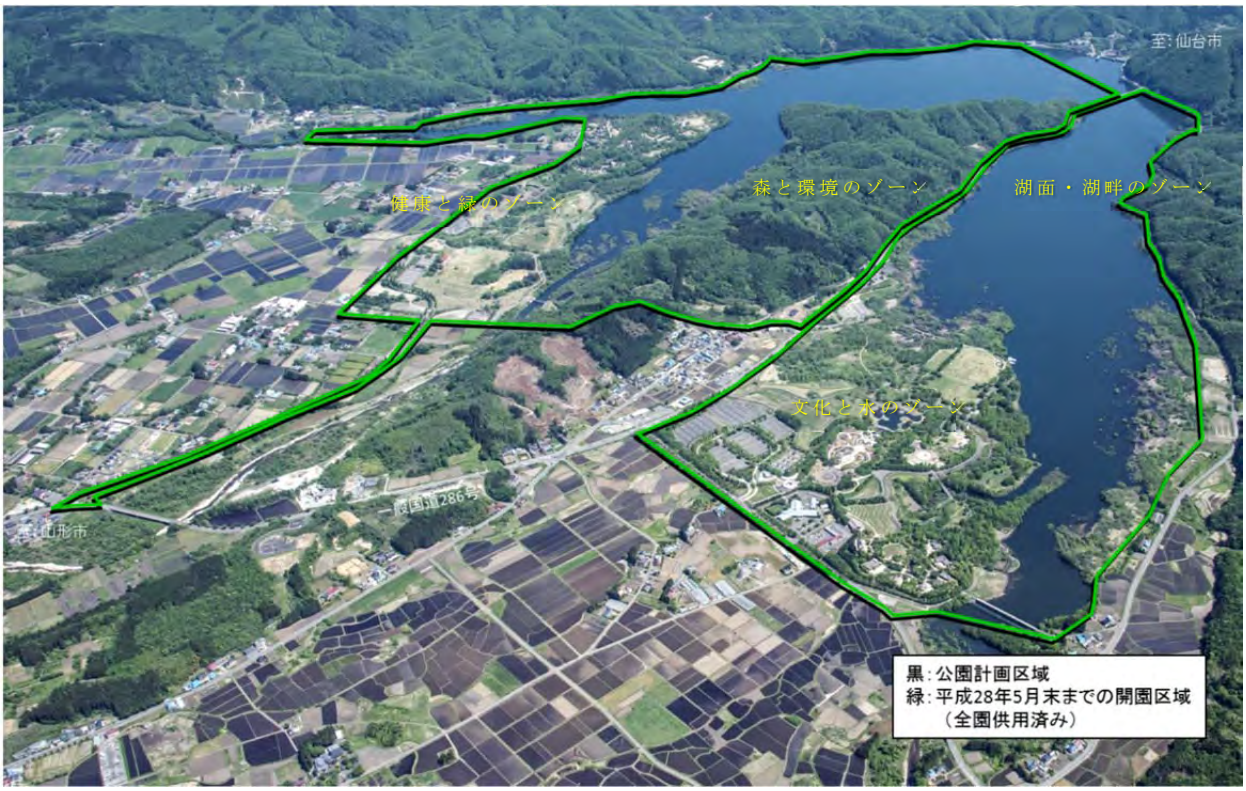

2)事業のあゆみ

みちのく公園の事業のあゆみは下表のとおりです。

年月	主な出来事
昭和56年4月	国営釜房湖畔公園(仮称)として事業採択
昭和57年12月	国営釜房湖畔公園(仮称)として都市計画決定告示(647.4ha)
昭和59年10月	工事着工
平成元年8月	南地区「文化と水のゾーン」一部開園＜62.1ha＞
平成2年7月	「あだこだ」供用開始(0.8ha)＜62.9ha＞
平成6年7月	みちのく公園管理センター竣工(2.0ha)＜64.9ha＞
平成7年6月	文化と水のゾーン「花木園」供用開始(4.0ha)＜68.9ha＞
平成9年7月	文化と水のゾーン「前川展望台」供用開始(0.6ha)＜69.5ha＞
平成9年10月	文化と水のゾーン「ふるさと村」一部供用開始(6.4ha)＜75.9ha＞
平成10年11月	文化と水のゾーン「多目的ホール ふるふる」竣工(0.3ha)＜76.2ha＞
平成12年4月	文化と水のゾーン「花畑」供用開始(7.2ha)＜83.4ha＞
平成13年5月	入園者累計　500万人達成
平成14年4月	「湖面・湖畔のゾーン」一部供用開始(14.1ha)＜97.5ha＞
平成15年4月	「湖面・湖畔のゾーン」一部供用開始(158.1ha)、管理エリア　リサイクル施設竣工(0.3ha)＜255.9ha＞
平成15年7月	健康と緑のゾーン「エコキャンプみちのく」供用開始(27.8ha)＜283.7ha＞
平成18年4月	健康と緑のゾーン「自然体験学習エリア」供用開始(3.8ha)＜287.5ha＞
平成20年5月	健康と緑のゾーン「風の草原」供用開始(17.6ha)＜305.1ha＞
平成21年5月	入園者累計　1,000万人達成
平成23年3月	東日本大震災(被災による約1ヶ月の休園)
平成23年7月	健康と緑のゾーン「みちのく自然共生園」供用開始(16.8ha)＜321.9ha＞
平成26年6月	「森と環境のゾーン」供用開始(131.3ha)、「湖面・湖畔のゾーン」供用開始(194.2ha)し全園開園＜647.4ha＞
平成28年5月	入園者累計　1,500万人達成

3)供用区域と主な供用施設

南地区（文化と水のゾーン）は、多種多様な花々が咲き誇る花と水の広場「彩のひろば」や子ども達に人気の「わらすこひろば」、東北６県の古民家が建ち並ぶ「ふるさと村」などの施設、北地区（健康と緑のゾーン）は、豊かな自然を堪能しながらキャンプが楽しめる「エコキャンプみちのく」、東北地方の自然共生の文化や知恵を伝え体験できる「みちのく自然共生園」などがあります。

また、平成 26 年 6 月には里山地区（森と環境のゾーン）も開園しました。

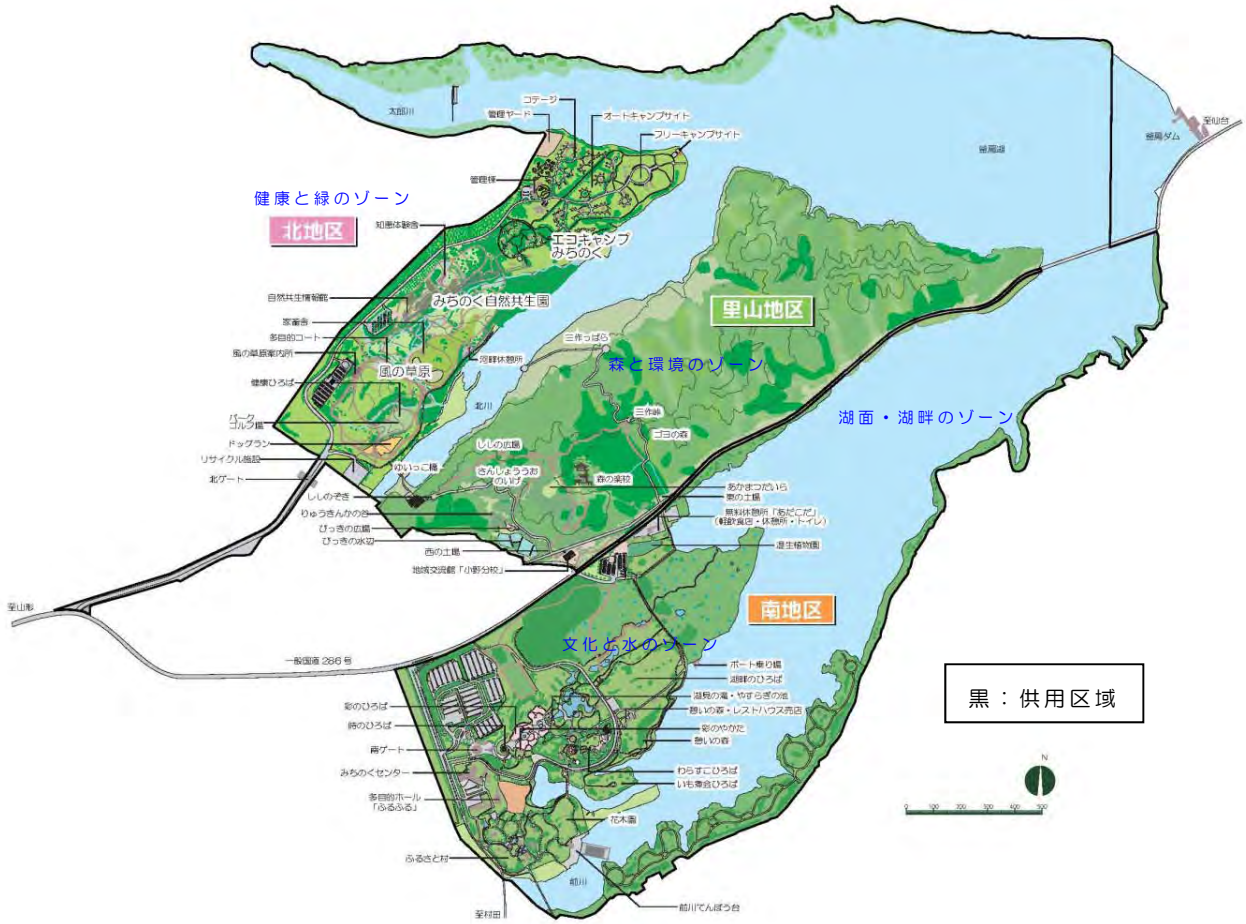

（1）南地区（文化と水のゾーン）の概要

①彩のひろば（平成元年８月供用）

「彩のひろば」は、噴水やカスケードといった水景施設を取り囲むように、春はチューリップやパンジー、夏はマリーゴールドやサルビアなど､約 10 万本の花々を季節ごとに植栽しているエリアです。蔵王連峰を背景にした美しい景色を楽しむことができます。



②わらすこひろば（平成元年８月供用）

「わらすこひろば」は、幼児から小学生までを対象とした、動的な遊びを提供するエリアです。「足こぎカート」や「ローラーすべり台」、巨大なトランポリンのような「ジャンピング・ドーナッツ」、暑い時期の水遊びに最適な「せせらぎ水路」など、子供に大人気の施設がそろっています。



③ふるさと村(平成９年 10 月供用)

「ふるさと村」は、東北六県の特徴的な古民家を移築復元し、東北地方に伝わる文化やくらしの知恵を体験できるエリアです。伝統的な季節の行事や、昔遊びの体験、古民家での昔語り（民話）など、東北地方の昔のくらしを体験できるイベントを開催しています。



（2）北地区（健康と緑のゾーン）の概要

①エコキャンプみちのく(平成 15 年７月供用)

「エコキャンプみちのく」は、ダム湖畔の自然豊かな空間の中で気軽にキャンプを楽しむことができます。コテージ、オートキャンプサイト、フリーサイトがあり、キャンプ用品のレンタルもあります。環境教育や防災教育などのプログラムも用意し、多人数での合宿も可能です。



② 風の草原(平成 20 年５月供用)

「風の草原」は、雄大な蔵王連峰を背景とした広大な芝生のエリアです。色々な道具を使った遊びをはじめ、ドッグラン、パークゴルフ場も整備され、様々なレクリエーションを楽しむことができます。



③ みちのく自然共生園(平成 23 年 7 月供用)

「みちのく自然共生園」は、人の暮らしとの関わりの中で形成された東北地方の特徴的な緑の景観と、その恵みを利用者が五感を使って体感し、これからの環境共生、資源循環について学ぶことができるエリアです。小中学校や子供会への環境学習プログラムも用意しています。



(3) 里山地区（森と環境のゾーン）の概要（平成 26 年 6 月供用）

「里山地区」は、人と自然との関わりが培ってきた里山の自然や文化を保全、継承することを目標に整備されたエリアです。自然環境を活かしたレクリエーションや環境学習を通して、里山に深く関わる機会を提供しています。



2. 公園の利用状況

平成 23 年は東日本大震災の影響により入園者数が減少しましたが､震災復興イベント等の開催により平成 24 年には震災前の水準まで取り戻しています。

また、平成 27 年に年間入場者数が過去最高の約 76 万 8 千人を記録し、平成 28 年 5 月 22 日に累計入園者数が 1,500 万人に達しています。

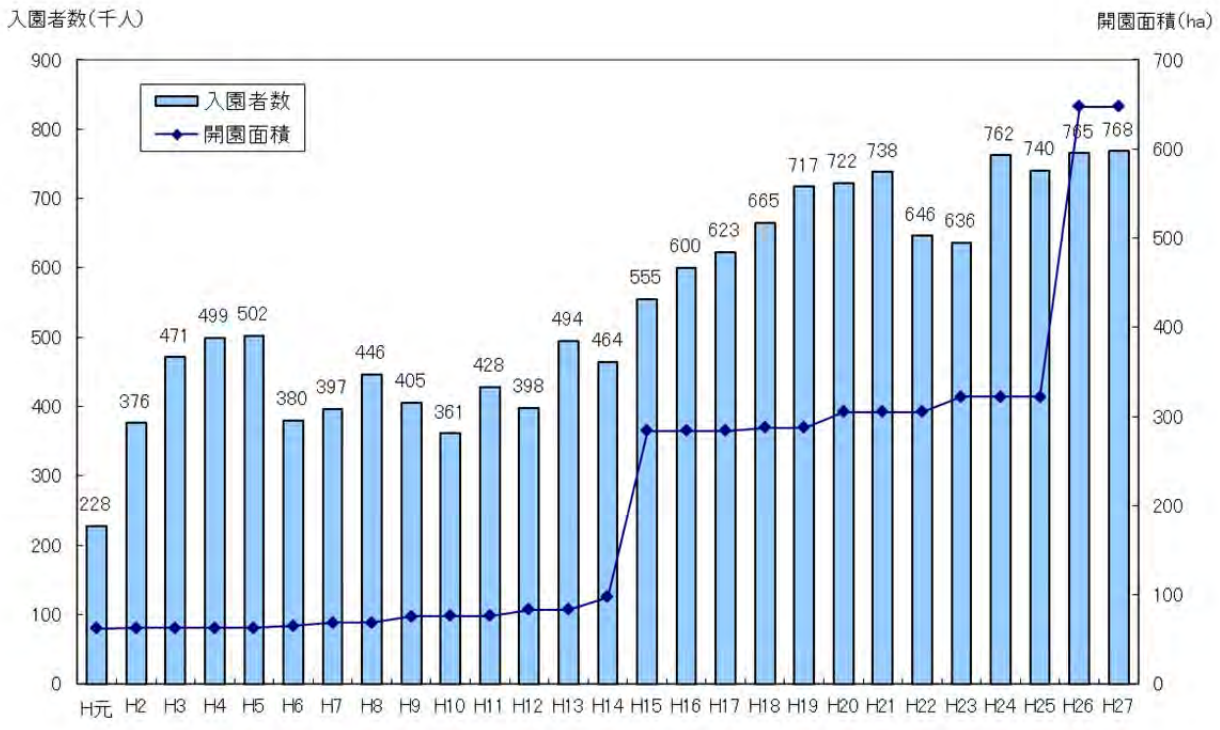

3. みちのく公園のストック効果

1)防災拠点としての役割

東日本大震災において、甚大な被害を受けた沿岸部の復旧活動のため、全国各地から応援にかけつけた災害対策車両の集結基地として、駐車場や広場を使用しました。各地方整備局から、排水ポンプ車や照明車、連絡車が集結したほか、電力会社の復旧用車両も含め、約2ヶ月間で、延べ約3,300台の車両基地として公園が活用されました。

また、園内のヘリポートは、宮城県の防災ヘリポートとなっており、平成28年10月28日から運用開始された宮城県ドクターヘリのランデブーポイント（臨時離発着場）にもなっています。





平成23年東日本大震災の際に全国から集結した災害対策車両

2)地域活性化への寄与

みちのく公園の年間入園者数は、平成27年の宮城県主要観光地点別入込数において、県内第7位、公園が位置する仙南地区（宮城県南部地区）では最も多く（平成27年宮城県観光統計より）、地域の主要な観光拠点として地域活性化に寄与しています。

特に、四季折々の花の風景を活かした季節ごとの大規模花修景イベントは、多くの公園利用者を楽しませています。



6月 ポピーまつり



10月　Cokoフェスタのコキア

3)東北地方の伝統・文化の継承の場

東北各県の古民家を移築・復元した「ふるさと村」は、常設の展示物や東北のくらしと文化を体験できるイベントを通して、東北地方の伝統文化の継承の場として活用されています。平成27年度は、86校の小学校が遠足でふるさと村を訪れました。

また、イベントに合わせ、東北各地の伝統芸能を継承している団体を招致し、演舞等を行っており、多くの方々に伝統芸能を披露する場としても活用されています。



古民家内で東北地方の民話に耳を傾ける小学生



ふるさと村で披露された岩手県北上市の伝統芸能「鬼柳鬼剣舞」

4)自然環境の保全

自然共生園では、サクラソウを中心に、東北地方に自生している野草を育成し、東北地方の半自然草原（牧草地や飼料を採取する草地）や湿地を再現しました。整備前の土地には、東北地方に自生している野草はほとんど存在しませんでしたが、川崎町を中心に公園周辺から野草の種子を譲り受け、90 種約 7 万株を移植しました。播種や育苗、除草等はボランティアや専門家が中心となり保全活動を行っています。

数種類の種子を採取した近隣の湿地は、造成工事により埋め立てられ、結果として自然共生園が種の保全場所となりました。



サクラソウ



展望野草園のオキナグサと蔵王連峰

4. 平成 32 年度までの管理運営方針について

みちのく公園は平成 26 年 6 月に全園開園を迎え、今後は管理運営において、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の修繕や改修を行っていきます。

平成元年の開園以降 27 年が経過し、公園利用者の利用形態やニーズは変化しており、ニーズに対応した施設再整備と、維持管理費の縮減にも努めつつ、みちのく公園の魅力をより高める改善を実施できるよう管理運営を行っていく必要があります。

そのため、今後 5 年間の管理運営方針として以下の 3 つのテーマを設定します。

1）ストック効果の最大限の発揮

公園のストック効果を最大限に発揮させるために、地域との連携をより促進し、公園のみならず、地域の観光情報を発信する場として公園が活用され、かつ災害時において地域支援の基地として活用されることを目指し、以下の施策を実施します。

国道 286 号に面した交通アクセスが良く、年間約 18 万人が利用する無料休憩所「あだこだ」において、みちのく公園に関する情報や、地域の観光情報の発信を強化するとと

もに、駐車場の機能拡充により、より立ち寄りやすい施設になるよう改善を行い、地元川崎町や釜房ダムのほか、周辺観光地等との連携を深め、公園が活用されるよう再整備を進めます。

今後増加が見込まれる外国人観光客への対応についても、周辺の温泉観光地や、公園と仙台駅を結ぶ路線バス等と連携して利便性の向上を目指していきます。

また､みちのく公園から釜房湖や蔵王連峰の四季折々の優れた風景が眺望できるよう、園内の繁茂した樹木を伐木します。

さらに、災害発生時には、復旧活動の車両基地として公園内を活用していきます。





樹木の伐採により蔵王連峰への眺望を確保した例（平成 27 年度試行）

2）公園の魅力の増進

平成 31 年の開園 30 周年とラグビーワールドカップや平成 32 年の東京オリンピックを控え、公園利用者の利便性を高め、公園の魅力を増進させるとともに、増加する外国人観光客に向けたサービスの向上を図ることを目的に、以下の施策を実施します。

公園内の情報をスマートフォンやタブレットで閲覧可能な方法を構築し、あわせて高速通信設備網を拡大することにより、来園者が利用しやすい環境を再整備します。各地区を案内するサインの改修においても、外国人観光客が理解しやすい適切な表記を行います。



情報提供のイメージ





左側は改修前（英語表記も不十分でエリア名がない）右側は改修後のデザイン

また、超高齢化社会を迎えるにあたり、来園者が気軽に公園を周遊し、釜房湖畔や蔵王連峰の優れた景観をより身近に体感できるよう、園路についてはユニバーサルデザイン化を進めます。

さらに、利用者が、既存建築物をより快適にくつろげる空間として利用できるよう、必要な対策を行います。

3）長寿命化計画に基づく計画的な施設修繕・改修と転換

長寿命化計画に基づく、計画的な施設修繕・改修とあわせ、利用者アンケートや意見箱等で把握した公園利用者のニーズや今後の利用形態を踏まえた公園のリニューアルを進めます。

わらすこひろばにおいては、遊びと休憩機能を集約し、長寿命化計画に基づく施設修繕・改修と合わせ、利用動向を踏まえた遊具への転換を図っていきます。

また、幅広い年齢層に人気のあるパークゴルフは南地区への拡充を検討し、公認コースに認定されたノルディックウォークコースでは､月 2 回の体験会を開催していますが、さらに有効的に利用できるよう工夫していきます。



北地区のパークゴルフ



ノルディックウォーク体験会の様子

あわせて、みちのく公園のテーマである「豊かな自然とのふれあいを通じて人間性の回復向上」の理念に沿うよう、引き続き自然環境の保全と活用、及び市民参加の推進を図ります。

5. 事業効果

① 公園のストック効果

・公園を地域の観光拠点の一つとして活用することにより周遊観光を推進することで、地域の活性化につながります。

・災害時に広大な敷地や既存施設を有効に活用できます。

② 公園の魅力の増進

・情報提供の改善により、今後増加する外国人観光客も含めた来園者の満足度が高まり、周辺観光地も含めた再来園者が増加し、地域の活性化につながります。

・園路のユニバーサルデザイン化により、今後増加する高齢者の利用増進と満足度の向上につながります。

③ 長寿命化計画に基づく計画的な施設修繕・改修

・施設修繕・改修の際に、利用者アンケート等を把握した対策により、幼年者から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、公園利用における安全・安心が確保できます。

なお、本プログラムは、社会情勢の変化や事業の進捗状況などをふまえ、適宜見直しをしていく予定です。

国営みちのく杜の湖畔公園管理運営プログラム（案）に対して
いただいたご意見

番号	ご意見	ご意見への回答
1	花いっぱいにして欲しい。バラやつつじの増やしたのを、例えば3本以上持って来てくれた方は入場無料にするとか、湿地は、アヤメやショウブ、変わったアジサイとかもいい。フジバカマやワレモコウなど、こんなのがあったらと募集を一緒に出したら良いのでは。	四季折々の花の風景が楽しめるよう、引き続き工夫して参ります。いただいたご意見は今後の管理運営の参考とさせていただきます。
2	園内は全て禁煙にして下さい。	いただいたご意見は今後の管理運営の参考とさせていただきます。
3	こんにゃく、そば打ち体験室にお湯の設備を設置して下さい。水が冷たく、汚れが落ちません。	いただいたご意見は今後の管理運営の参考とさせていただきます。
4	トイレの階段や段差をなくして下さい。	園路のバリアフリー化や既存建築物をより快適に利用いただけるよう今後の管理運営の参考とさせていただきます。
5	共生園のトイレを土足で入れるようにして下さい。	いただいたご意見は今後の管理運営の参考とさせていただきます。
6	ペットの入場口を別にし、フンの始末の用意を確認して下さい（何度か踏んでいます）花や木にオシッコをさせないようにして下さい。	現在はペット用の「おしっこポスト」を南地区に３箇所設置していますが、いただいたご意見は、今後の管理運営の参考とさせていただきます。
7	A駐車場の進行方向をはっきりと表示して下さい。一方通行を逆走する車が多く、ぶつかりそうになりました。	いただいたご意見は今後の管理運営の参考とさせていただきます。
8	花や木の名前の表示が少ない。	いただいたご意見は今後の管理運営の参考とさせていただきます。
9	HPのアップ時間が遅い。もう少し、早くしてほしい。	いただいたご意見は今後の管理運営の参考とさせていただきます。
10	4ページ ③ふるさと村（平成9年10月供用） 右側の写真を記述内容に合わせて、古民家での独楽回し、または羽根つき等にしていただきたい。	各エリアを紹介する写真については、個別のイベントではなく、ふるさと村の雰囲気を感じられる写真を採用しています。
11	6ページ ３）東北地方の伝統・文化の継承の場 記述に合わせて「」の文章を追加していただきたい。｛～常設の展示物や「古民家での昔語り（民話）及び」東北のくらしを～｝	東北のくらしと文化を体験できるイベントの中には、古民家での昔語りの他、ふるさと村で実施されている様々な催しが含まれておりますが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
12	7ページ １）ストック効果の最大限の発揮 記述内容に、柱である東北地方の伝統・文化継承の場についての方針を明記していただきたい。	本プログラムは、平成32年までに特に重点的に取り組む項目を示したものです。みちのく公園は、「文化継承の役割を担い、子ども達の冒険心を育てる場や、中高年層の健康維持や活力向上の場として、幅広い年齢層の利用に対応します」を基本方針のひとつとして管理運営を行っておりますので今後の参考とさせていただきます。
13	”公園内の情報をスマートフォンやタブレットでの閲覧可能な方法の構築”に大賛成です。多種多様な花木類も対象とし、一般的な説明、そしてその花木の見頃なども鮮明な写真で案内（再来園を促す）を提案します。	公園の利便性と魅力を増進させるため、公園内の情報提供を行いますが、いただいたご意見は今後の管理運営の参考とさせていただきます。

国営みちのく杜の湖畔公園管理運営プログラム（案）に対して
いただいたご意見

番号	ご意見	ご意見への回答
14	”公園内の情報をスマートフォンやタブレットでの閲覧可能な方法の構築”に大賛成です。使用する端末を窓口で貸し出す事も考慮してほしい。	いただいたご意見は今後の管理運営の参考とさせていただきます。
15	これまでのハード面の維持に加えてソフト面での充実への転換期ではないでしょうか。市民参加の推進を図りますと明記されていますが、川崎町のボランティアパワーには高齢化等に伴い限度を感じます。したがって広く仙台圏まで取り込んだ運営方針を前面に押し出しては如何でしょうか。都市公園法には詳しくありませんが、”公園を地域の観光拠点”と位置付けているようですが、”仙台圏の憩いの場としての活用”も位置付けて、もっともっと仙台圏と一緒になった幅広い活用はできないものでしょうか。仙台圏には東北各地の方々が集まって生活しております。この方々の文化を親から子どもに伝承する場などに活用することも企画（再来園を促す）してはどうでしょうか。	いただいたご意見は今後の管理運営の参考とさせていただきます。
16	無理のない計画と実施を 毎年、恒例のように”かまくらまつり”を実施しております。今年は暖冬でイベント期間の中日を迎える前に、使用できない危険な状態となりました。また、作られる”かまくら”は天井の分厚いドーム状になっております。私の幼少期は周りを雪で囲い天井に戸板を乗せたものが主で、中央に大切な”水神様”を祀り、子どもたちが”あまえこ（甘酒）”を頂き、お餅やスルメを焼いたり、トランプやあやとりなどを楽しむ自由な楽しい空間でした。古民家と昔の生活様式には馴染むのではないでしょうか。	いただいたご意見は今後の管理運営の参考とさせていただきます。
17	基本理念の「・・・人間性の回復向上に・・・」もっと目を向けていくことが、重要ではないでしょうか。「人間性の回復向上」について再度、確認してみることが必要ではないでしょうか。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
18	公園管理運営プログラム（案）の文書にあるように、一番最初に社会の変化を伴う「公園利用者のニーズや利用形態」の変化の把握を行ってはどうか。	いただいたご意見は今後の管理運営の参考とさせていただきます。
19	「４．管理運営方針」と「５．事業効果」の項目をもう少し膨らませても良いのではないでしょうか。今後５年間の運営方針として３つのテーマを設定していますが、もっと細分化しては。	本プログラムは、平成32年までに特に重点的に取り組む項目について示しております。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
20	「市民参加の推進」について おじいさん・おばあさんの力を借りての運営を提案。素晴らしい知恵をお持ちの方々がたくさんいます。参加できる時間も十分に確保できます。お年寄りは「昔とった杵柄」で活躍できる喜びを味わい、そんなお年寄りを見て「すごい」、「上手だ」と今までとは違う印象を持つ。	いただいたご意見は今後の管理運営の参考とさせていただきます。なお、みちのく公園では、園内で活動するボランティアを随時募集しております。
21	東北の文化や伝統に親しめる場としての「みちのく公園」として、発展を期待しています。	今後も東北の文化や伝統に親しめる場として公園が活用されますよう、管理運営に努めて参ります。